

## 5 - 52 ブローバイ・ガス還元装置

### 5 - 52 - 1 性能要件（視認等による審査）

内燃機関を原動機とする普通自動車、小型自動車及び軽自動車には、炭化水素等の発散を防止するものとして機能、性能等に関し、視認等その他適切な方法により審査したときに、その取付けが確実であり、かつ、損傷のないブローバイ・ガス還元装置（原動機の燃焼室からクランクケースに漏れるガスを還元させる装置をいう）を備えなければならない。（保安基準第31条第4項関係、細目告示第197条第3項関係）

### 5 - 52 - 2 欠番

### 5 - 52 - 3 欠番

### 5 - 52 - 4 適用関係の整理

4 - 52 - 4 の規定を適用する。